

# 燃料や飼肥料の価格高騰の影響を受けている村内事業者を支援します。

## 下條村燃料等価格高騰対策支援事業

### ①対象となる燃料

事業用に使用するガソリン、軽油、重油、灯油、LPガス、電気  
ただし、事業用として明確に区分できるものに限りします。

### ②補助対象者

村内に住所を有し、村内で事業を展開する法人・商工業者・青色申告農業者・認定農業者  
ただし、申請は1回限りとします。

### ③補助対象経費

令和4年7月1日から同年12月31日までに納品された燃料

### ④補助金額

上記期間中に10万円以上購入した燃料費の10%以内で上限10万円（千円未満切捨て）

### ⑤申請期間

令和4年7月15日～令和5年2月28日まで

### ⑥申請に必要な書類

- ・ 下條村燃料等価格高騰対策支援補助金交付申請書
- ・ 下條村燃料等価格高騰対策支援補助金請求書
- ・ 事業用に購入した燃料の内容及び納品日がわかる書類（納品書の写し等）
- ・ 事業用に購入した燃料の支出がわかる書類（領収書、帳簿の写し等）
- ・ 認定農業者は認定証の写し

## 下條村肥料価格高騰緊急対策支援事業

### ①補助対象者

村内に住所を有し、農業所得のある青色申告者及び認定農業者並びに法人  
ただし、申請は1回限りとします。

### ②補助対象経費

令和4年7月1日から同年12月31日までに納品された肥料

### ④補助金額

次のどちらか低い額（千円未満切捨て）

- ア. 上記期間中に購入した肥料費2万円以上の25%以内で上限10万円
- イ. 令和3年分所得税青色申告決算書に記載された肥料費の1/2の額

#### ④申請期間

令和4年7月15日～令和5年2月28日まで

#### ⑤申請に必要な書類

- ・ 下條村肥料価格高騰緊急対策支援補助金交付申請書
- ・ 下條村肥料価格高騰緊急対策支援補助金請求書
- ・ 購入した肥料の内容及び納品日がわかる書類（納品書の写し等）
- ・ 購入した肥料の支出がわかる書類（領収書、帳簿の写し等）
- ・ 令和3年分所得税青色申告決算書（農業所得用）の写し
- ・ 認定農業者は認定証の写し

## 下條村畜産経営継続支援事業

#### ①補助対象者

村内に住所を有し、下記の家畜を飼育し経営している個人事業者及び法人  
ただし、申請は1回限りとします。

#### ②補助対象経費

令和4年7月1日現在の頭数

#### ③補助金額

給付対象者が飼育する家畜の頭数に家畜ごとに定めた給付支援額を乗じた額

- ・ 肉牛成牛 5,000円
- ・ 経産搾乳牛 4,000円
- ・ 育成牛（和牛・乳牛とも）3,000円

#### ④申請期間

令和4年7月1日～同年9月30日まで

#### ⑤申請に必要な書類

- ・ 下條村畜産経営継続支援補助金交付申請書
- ・ 下條村畜産経営継続支援補助金請求書
- ・ 令和4年7月1日現在の飼育頭数がわかる書類

○交付申請書及び請求書は下條村のホームページからダウンロードしていただくか、役場振興課までお越しください。

（下條村ホームページ <https://www.vill-shimojo.jp>）

○申請書類は、役場振興課へ提出してください。

○ご不明な点などございましたら、役場振興課経済係へお問い合わせください。

下條村役場振興課経済係 Tel : 0260-27-2311